

ごみ減量係からの お願いとお知らせ

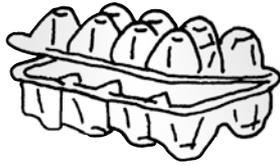
ごみ収集の注意点

○プラスチックについて

軟質プラスチック 燃やすことのできるごみ

硬質プラスチック 資源ごみ

卵の入った容器は資源ごみ、それより柔らかいものは燃やすことのできるごみとして出してください。



○雑紙について

パンフレット、カタログ、ノート、プリント類、コピー紙、ポスター、包装紙、はがき、封筒、菓子の箱、ティッシュの箱などの紙類はリサイクルできます。燃やすことのできるごみではなく、資源ごみとして出してください。

○雨の日の収集について

水を吸収するものは以下の収集日をお願いします。

紙類・布類 資源ごみの収集日

布団・カーペット 粗大ごみの収集日

○大量に出る粗大ごみについて

引越しなどで粗大ごみが多量にできる場合は、市の収集ではなくクリーンセンターに直接搬入してください。

受け入れできないごみ

- ・家電リサイクル法にかか
る電化製品（テレビ、エ
アコン、洗濯機・衣類乾
燥機、冷蔵庫・冷凍庫）
- ・処理困難物（プロパンガスボンベ、ボイラー、バ
ッテリー、揮発油・軽油・灯油・重油などの石油
製品、油または塗料入りの缶、消火器、劇薬、農
薬、農機具、タイヤ、ポウリングの球、耐火金庫
など）



※販売店での引き取りまたは環境課ごみ減量係に相談してください。

平成28年度

燃やすことのできるごみの袋広告募集

市指定袋に広告を掲載してみませんか。

対象 事業を営む団体、個人

広告規格 縦100mm×
横150mmで市のイメ
ージを損なわないデザ
インのもの

※色は市が指定する
単色です。

広告料 1 枠当たり
5万円

募集枠 12枠

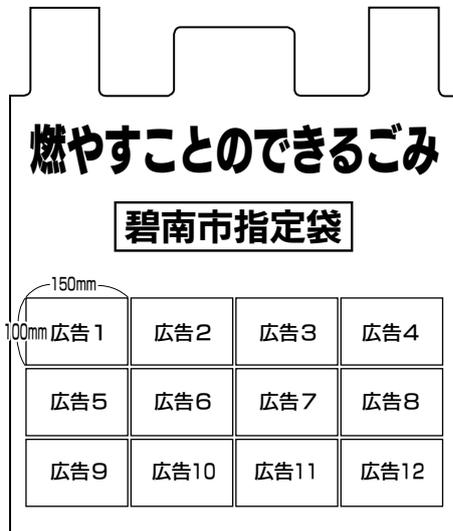
※申込み多数の場合、
平成27年度広告掲載
者を優先します。

作成予定枚数 約250
万枚

配布先 市内約2万
6千世帯

申込み 9月30日(水)
までに指定の申込書
に必要書類を添えて
環境課ごみ減量係

市内全世帯に
配布します



9月1日(火)から 臨時福祉給付金の 申請を開始します



期限内に申請しないと支給を受けることが
できません。早めに申請してください。受給
資格など詳細については、広報へきなん8月
15日号をご確認ください。

申込み 9月1日(火)～11月30日(月)に必要事項
を記入した申請書と添付書類を直接または郵
送で福祉課保護係内臨時福祉給付金受付窓口
(☎41-9561)